



FAX 送信状

2020年8月13日

ご担当者様

件名	《ご案内》新型コロナウイルス感染症対応・緊急子ども給付金につきまして		
ページ数	本票含 2枚	送信元	セーブ・ザ・チルドレン FAX : 03-6859-0069

初めてお便りを差し上げます。

子どもの権利の実現のため活動しております、国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの田代と申します。

当会では日本国内において、子どもの貧困や虐待の予防、災害時の子どもの緊急支援などにも取り組んでおります。

この度、新型コロナウイルスによる経済的な影響の拡がりを受けまして、東京都内のひとり親家庭の高校生向けに、1人3万円を給付する事業を開始いたしました。

対象条件がございますが、対象に当てはまる高校生にお心当たりなどありましたら、ぜひ周知にご協力いただけますでしょうか。詳細は、別添のプレスリリース ならびに 下記の団体ホームページをご覧くださいと幸いです。

(念のため、詳細ページのリンクを QR コードでもご紹介させていただきます。)

新型コロナウイルス感染症対応・緊急子ども給付金 ～東京都内ひとり親家庭・高校生活サポート～

<詳細> https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=3341



突然にご連絡を差し上げまして大変恐れ入ります。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

国内事業部 田代・松山

TEL : 03-6859-6869 / FAX : 03-6859-0069

メール : japan.soap@savethechildren.org

ホームページ : <https://www.savechildren.or.jp/>

Press Release

報道関係者各位

※文部科学記者会および厚生労働記者会にもお送りしています。

**Save the Children**

2020年8月7日(金)

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<https://www.savechildren.or.jp/>

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン
新型コロナウイルス感染症 緊急子ども支援 東京都内ひとり親家庭
「緊急子ども給付金～高校生活サポート～」開始
【400人の高校生対象:8月8日(土)午前10:00 申込受付開始】

子ども支援専門の国際 NGO である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(理事長:井田純一郎/専務理事・事務局長:三好篤、本部:東京都千代田区)は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困難な状況にあるひとり親家庭で、東京都内に住むひとり親家庭の高校生に対して、必要な費用の一部を給付する「緊急子ども給付金～高校生活サポート～」を実施します。高校生活は、小中学生に比べて教育費など経済的負担が重いにもかかわらず、国や自治体の公的支援は薄くなることから、このたび高校生を対象に給付金を提供します。

報道機関の皆さまにおかれましては、より多くの家庭に本支援を利用いただけるよう、ぜひご周知へのご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症 緊急子ども支援
東京都内ひとり親家庭「緊急子ども給付金～高校生活サポート～」
8月8日(土)午前10:00より申込受付開始

【募集高校生数】 400人**【対象者】**東京都内にお住まいの、以下の申込条件1～4をすべて満たすひとり親家庭の高校生**【申込条件】**次の1～4をすべて満たす必要があります。*後日、証明書類を提出いただきます。

1. 次の①②いずれかに当てはまる世帯
 - ① 保護者など主たる生計維持者の2020年度(令和2年度)住民税が非課税の世帯
 - ② 2020年4月～7月までの保護者など主たる生計維持者の収入から、住民税非課税世帯相当と判断できる世帯

※2020年4月～7月分の収入の月平均に12ヶ月をかけたものが、住民税非課税(所得割と均等割がともに非課税)世帯の収入ベースの目安を下回っている(目安額については後日HPにて公表予定です)
2. 新型コロナウイルスの影響により、家計の収入が減ったもしくは支出が増えた世帯
3. 新型コロナウイルスの影響により、高校生活にかかる費用が支払えなかったことがある、もしくは今後支払えない可能性がある世帯
4. 高等学校などに在籍していること

【給付内容】高校生一人につき3万円を給付いたします。返還の必要はありません。**【申込期間】**2020年8月8日(土)10:00～8月18日(火)23:59

【申込から給付決定までの流れ】セーブ・ザ・チルドレンが申込内容を確認し、対象に当てはまっているか1次審査します。定員を超える対象者がいた場合は、その中から抽選をし、400人を内定します。その後、内定者に証明書類の提出を依頼し、書類が確認できたら給付決定となります。

【問い合わせ先】公益社団法人セーブザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部「ひとり親家庭高校生給付金」担当E-mail: japan.soap@savethechildren.org ※職員在室勤務に伴い、問い合わせはメールの利用をお願いしています。

取材のお申し込みや、本件に対する報道関係の方のお問い合わせ

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報

TEL: 03-6859-0011 Mobile: 080-2568-3144 E-mail: japan.press@savethechildren.org